

新型コロナウイルス感染症に関連して、三重県から大変重要な発表がありました。私たちのまち伊賀市を含め、三重県全域にまん延防止等重点措置が適用されることになりました。

まず、現在の感染状況についてお伝えします。

5月6日に新たに確認された感染者数は、大阪 747 人、兵庫 281 人、京都 130 人、愛知 290 人、東京 591 人など、大変緊迫した状況になっています。これらの地域は緊急事態措置区域に指定されています。隣接する奈良県でも感染者数が大幅に増加しています。

そして、三重県と岐阜県はまん延防止等重点措置対象地域に指定されることになりました。

伊賀市では、5月6日時点で 284 例の感染が確認されています。現在までに感染の第一波から第四波が報告されていて、今がまさに第四波の真っただ中であり、感染の速度があがっているという状況です。

現在の感染状況について、以下のような特徴がわかってきています。

三重県内の、今年 3 月 15 日以降の感染者 1,382 人のうち、およそ半数にあたる 628 人が変異ウイルスによる感染と報告されています。また、伊賀市内で 4 月中に確認された感染者のおよそ 8 割が 50 歳未満でした。この中には 10 代の人も含まれていて、若い世代に感染が広がってきていると言えます。

新型コロナウイルスは次第に変異ウイルスに置き換わり、この変異ウイルスには広がりやすいという特徴があります。「実効再生産数」という感染の広がりやすさを示す指標では、従来のウイルスの 1.32 倍という結果が出ています。また、50 歳未満の重症率が高く、10 代の青少年にも危険性があるという、大変懸念される特徴があります。

こうした状況を受け、県はしっかりと対応していくため、まん延防止等重点措置を適用しました。期間は 5 月 9 日から 31 日までです。

実施区域は三重県全域で、そのうち特に重点措置を講じる区域を 12 市町指定しています。桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町、四日市市、菰野町、朝日町、川越町、鈴鹿市、亀山市、そして伊賀市、名張市です。

特に重点措置を講じる区域には、特措法に基づく要請が出ています。

まず、事業者の皆さんへ、飲食店における営業時間を夜 8 時まで短縮していただくこと、また、カラオケ設備の利用の停止が、特措法第 31 条の 6 第 1 項に基づく要請として出されています。

さらに、新たな要請として、飲食店に対して酒類の提供を行わないこと、運動施設、劇場、遊興施設、建築物の床面積 1,000 平方メートル超の物品販売業者

等に営業時間を夜 8 時まで短縮することとされています。

県民の皆さんには、生活の維持に必要な場合を除いて、日中も含めた外出や移動は極力避けるよう、特措法第 24 条第 9 項に基づく要請がされています。そのほか、夜 8 時以降は飲食店にみだりに出入りしないこと、大人数・長時間に及ぶ飲食は避けること、県境を越える移動は避けることが要請されています。

県外の皆さんへは、三重県への移動を避けていただくよう、協力依頼がされています。

ただし、伊賀市と近隣地域は伊賀城和定住自立圏を形成しており、京都府南山城村・笠置町、奈良県山添村とは同じ生活圏であるをご理解いただきたいと思います。また、伊賀と甲賀、この 2 つの地域においても、交流圏、生活圏、文化圏、経済圏が同じエリアということでご理解ください。

次に、新型コロナワクチン接種についてお知らせいたします。皆さん大変ご心配いただいていると思います。

昭和 32 年 4 月 1 日以前に生まれた 65 歳以上の人を対象に、5 月 17 日から接種予約の受付が始まり、ワクチン接種は 5 月 25 日から開始します。

ワクチン接種について心配や質問がある場合は、伊賀市新型コロナワクチン専用コールセンターにご連絡をお願いします。

★伊賀市新型コロナワクチン専用コールセンター

フリーダイヤル：0120-849-064

受付：午前 8 時 30 分～午後 5 時（月～土）

★外国語対応

ポルトガル語 フリーダイヤル：0120-257-863

スペイン語 フリーダイヤル：0120-257-864

受付：共に午前 8 時 30 分～午後 5 時（月・水・土）

★耳の不自由な方の問い合わせ先

F A X：0595-22-9694

もし、新型コロナウイルス感染症にかかったかもしれない、発熱や咳など心配な症状があるというときには、まずかかりつけ医など身近な医療機関に電話で相談してください。かかりつけ医がいない場合は、受診・相談センターに相談をしていただき、案内された医療機関で受診いただくようお願いいたします。

★受診・相談センター（土・日・祝も対応）

○午前 9 時～午後 9 時：伊賀保健所 電話 0595-24-8050

○午後 9 時～午前 9 時：三重県救急医療情報センター 電話 059-229-1199

いろいろとお伝えしてきましたが、私たちが自分たちの身を自分たちで守ることが一番大事なことです。以前からお願いしていますが、再度、基本的な感染防止対策についてお伝えしたいと思います。感染リスクが高まる 5 つの場面に引き続きご注意ください。

【場面 1 飲酒を伴う懇親会等】

大声、回し飲み、箸の共用により感染リスクが高まります。

【場面 2 大人数や長時間に及ぶ飲食】

大人数・長時間では、飛沫の感染リスクが高まります。

【場面 3 マスクなしでの会話】

飛沫感染リスクが高まります。カラオケや車中でも気をつけてください。

【場面 4 狭い空間での共同生活】

長時間、閉鎖空間が共有されることで感染リスクが高まります。

【場面 5 居場所の切り替わり】

休憩時間などに休憩室や喫煙ルームに行くなど、気の緩みや環境の変化が感染リスクになります。

この 5 つの場面に注意してください。

私たちの身は、まず自分たちがしっかりと注意をして守っていかないとかなければいけません。新型コロナウイルス感染症にかからない、そして、かからせないということが一番重要になってきます。

まん延防止等重点措置が適用されたこと、現在の感染状況、これらを皆さんとしっかりと共有していきたいと思えます。

「ウィズコロナ」という言葉は、決して気を緩めるということではありません。しっかりと緊張感を持って、向き合っていきたいと思えます。

皆さん、よろしくお願ひします。

2021（令和 3）年 5 月 7 日

伊賀市長 岡本 栄